

男性の第3号が過去16年間に2.8倍に増加

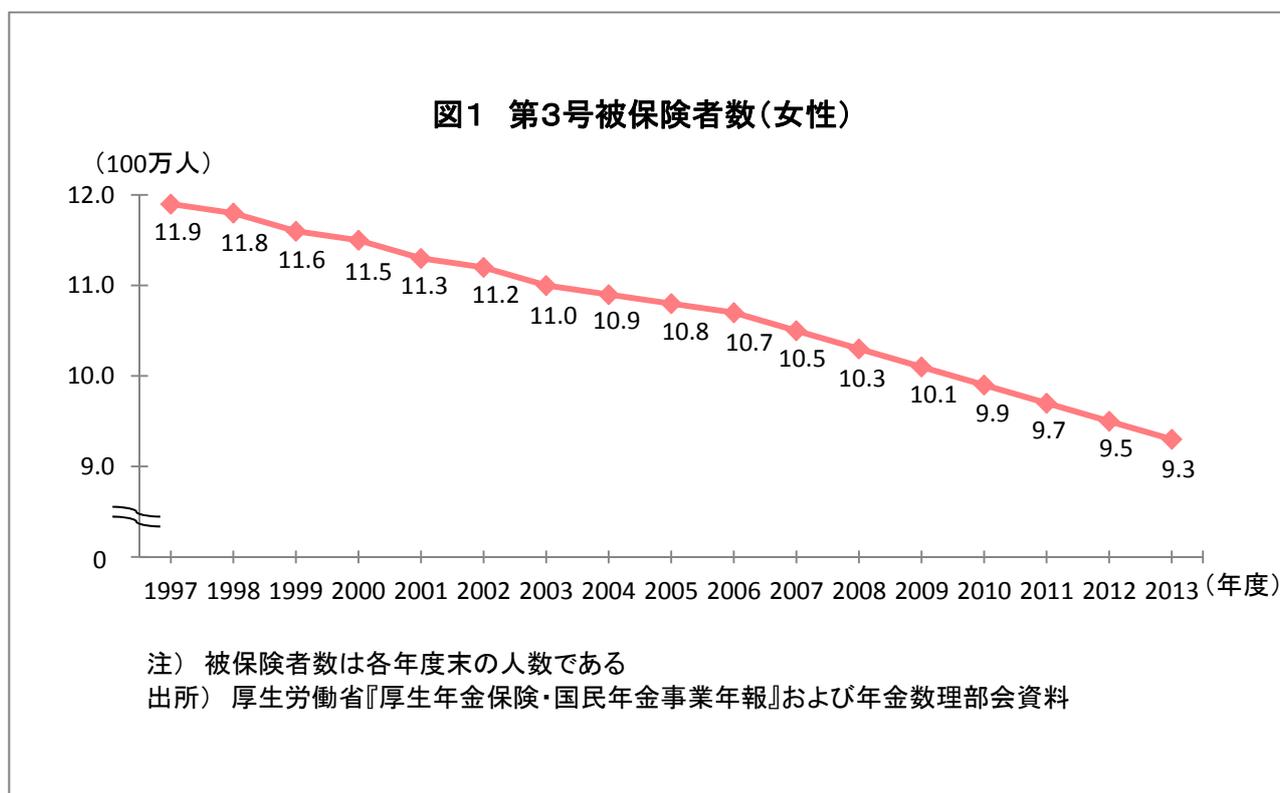
(公財)年金シニアプラン総合研究機構研究主幹・一橋大学名誉教授

高山 憲之

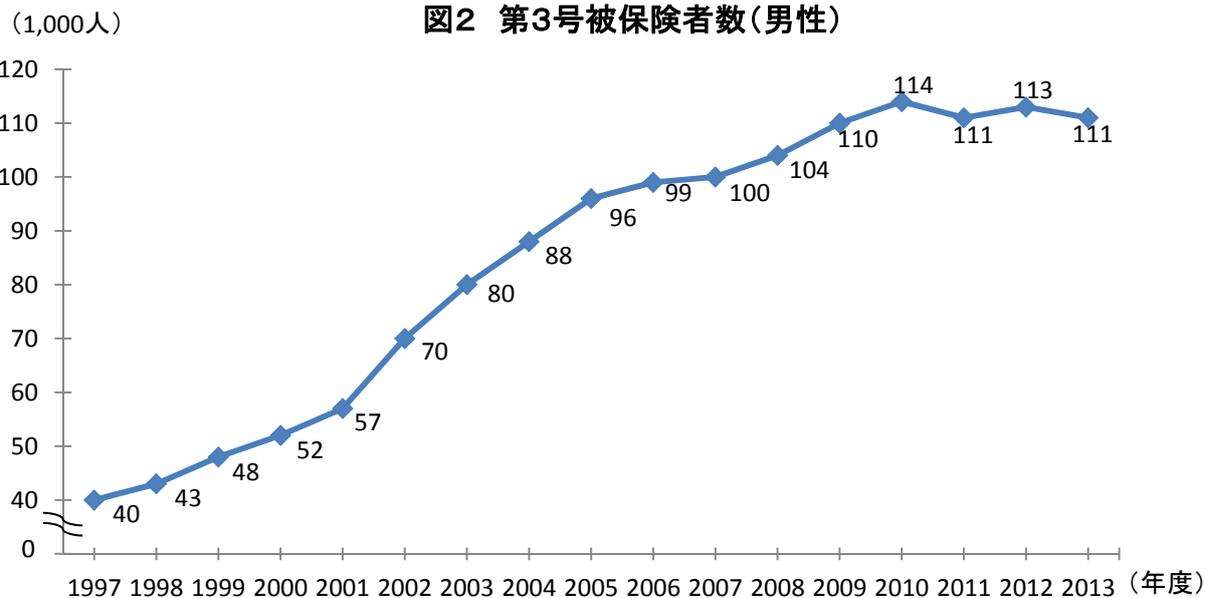
2015年4月

年金の第3号被保険者というと、専業主婦や女性の短時間労働者を頭に浮かべるのが普通である。事実、政府統計によれば、第3号被保険者の99%は女性であり、男性は例外的存在にとどまっている。

女性の第3号被保険者は1997年度からの16年間に1190万人から930万人へ減少した。260万人の減である(図1)。この減少傾向は毎年、政府発表(「厚生年金保険・国民年金事業年報(概況)」)のなかで言及されているので、記憶している人も少なくないだろう。



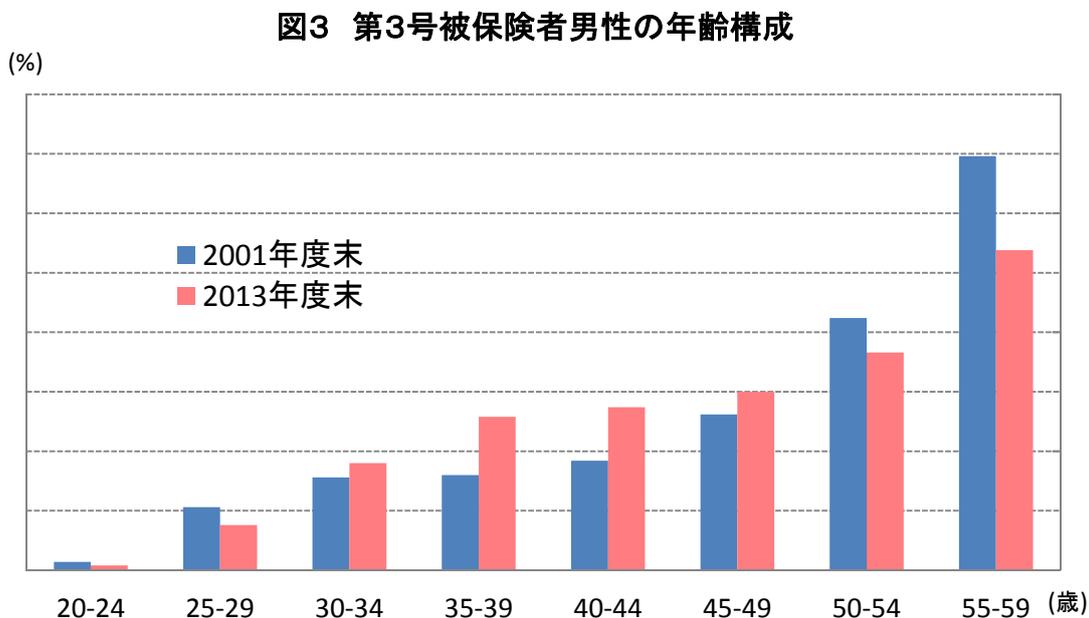
他方、男性の第3号被保険者はどうだろうか。政府やマスメディアが言及することは皆無に近いので、女性と同様に人数減となっているのではないかと推察する人がいても不思議ではない。政府統計にあたって確認したところ、上記の推察とは反対に、男性の第3号被保険者は1997年度からの16年間に4万人から11万人強に増加していた。2.8倍に相当する人数増である(図2、注1)。



注) 被保険者数は各年度末の人数である

出所) 厚生労働省『厚生年金保険・国民年金事業年報』および年金数理部会資料

第3号被保険者男性は加齢に応じて人数が増加していく。年齢階層別にみて人数が最も多いのは50～59歳層であり、直近では45%となっている。一方、年齢階層別の構成比がこの12年間に上昇したのは30～49歳層である(図3)。



資料) 厚生労働省『厚生年金保険・国民年金事業年報』

第3号被保険者男性の具体的なイメージ

第3号被保険者女性は、家計補助目的の短時間勤務者（週30時間未満、平均年収90万円前後）および専業主婦（出産を契機に退職した比較的若い年齢層＜世帯ベースの平均所得は必ずしも高くない＞と年配の高所得世帯、の2グループが主体）が大宗を占めている（厚生労働省「公的年金加入者等の所得に関する実態調査：結果の概要について」2012年12月、参照。注2）。

一方、第3号被保険者男性の特徴はどうなっているのだろうか。上記の所得実態調査によると、個人ベースの所得でみるかぎり、前年の平均年収が400万円強の離職者、年収ゼロの無職者・求職者（失業者）・専業主夫・学生、平均年収60万円強の自由業者・非正規労働者等、の3グループに分かれているようである（注3）。ただ、その就業履歴や生活実態は必ずしも明らかではない。

世代間問題研究プロジェクト（研究代表者は筆者）では、旧社会保険庁（現日本年金機構）が管理していた年金加入記録が毎年、各加入者に通知されることになったので、その通知（第1回ねんきん定期便）や、ねんきんネット上の加入記録（各制度別加入状況、各年4月の賃金額、離転職の状況等）の転記を求めるアンケート調査（「くらしと仕事に関するインターネット調査」）を2011年11～12月および2012年11月に実施した。その際、学歴・婚姻状況（離婚・死別を含む）・各年4月時点における配偶者の就業状況・子供や両親の状況・住宅の状況・健康状態・所得や資産の状況等を併せて質問し、各個人の生涯にわたる包括的なパネルデータを一挙に構築した。回答者は30～71歳の個人、約8000人である（注4）。

上記調査は第3号被保険者を想定して調査票を設計したものではない。ただ、それには第3号被保険者としての加入履歴を有する男性が71人含まれていた。そこで、参考のために、その71人を抽出して、そのサンプル特性を調べてみた。サンプル数が少ないので、全体像を把握することは事実上できなかったものの、第3号被保険者男性の具体的なイメージをふくらませることは、それなりにできたのではないかと思われる。以下、2011年4月時点で第3号であった典型的サンプルをいくつか紹介することにする。

サンプルA：32歳、大卒。会社勤務経験なし。第1号期間105ヶ月（9年弱）、第3号期間36ヶ月（3年）、3年前に結婚した妻（28歳）は1日10時間、週50時間勤務の事務職。現在、妻の親と同居中（於京浜大都市圏）、借家住まい（家賃は月10万5000円）、子供2人（長女3歳、長男1歳）、本人は現在、専業主夫（年収ゼロ）。世帯年収は800万円、帰属階層意識は「中の上」。

サンプルB：36歳、専門学校卒業後、雇用期限つきパート職として就職、1年1ヶ月後に自己都合で離職。その後、正社員経験はあるものの、倒産で離職を余儀なくされた。失業期間が累計で10年強あり、3年前から求職中。厚生年金加入期間は39ヶ月（3年3ヶ月）、保険料納付済みの第1号期間97ヶ月（8年弱）、第3号期間29ヶ月（2年5ヶ月）。現在、失業中（年収25万円）、本人の親と京浜大都市圏で同居中。3年前に結婚した妻（35歳）は作業療法士で1日8時間、週40時間勤務（年収300万円）。子供はいない、結婚生活には「どちらかといえば満足している」ものの、いつも絶望的だと感じており、かつ「自分

は価値のない人間だ」と思っている、健康状態はあまり良くなく、帰属階層意識は「下」。

サンプル C : 39 歳、大学卒、初職は正社員、初職入職後 11 ヶ月弱で離職（自己都合）、離職経験 7 回、現在は無職（収入ゼロ）、厚生年金加入期間は累計で 96 ヶ月（8 年）、第 1 号期間 84 ヶ月（7 年）、第 3 号期間 45 ヶ月（4 年弱）、健康状態に恵まれていない（循環器系および消化器系疾患）ものの、現在は入院していない。6 年前に結婚した妻（39 歳）はケアマネージャー、1 日 8 時間、週 5 日勤務（年収 300 万円）、三大都市圏以外で借家住まい（家賃は月 5 万円）、子供なし、将来も子供はつukらない予定。結婚生活には「どちらかといえば満足している」、帰属階層意識は「下」、本人の親と同居中だが、親からの支援は一切なし、親よりは豊かになれないと思っており、将来の楽しみもない。

サンプル D : 40 歳、大学院修士修了、初職は正社員、初職入職後 6 年 7 ヶ月で離職（自己都合退職）、現在はパート職（勤務時間は週 25 時間、年収 130 万円弱）、初職離職後は正社員経験なし、今後 2 年以内に正社員職への転職を計画中、第 3 号期間は累計で 73 ヶ月（6 年 1 ヶ月）、第 1 号期間も 73 ヶ月。妻（38 歳）は薬剤師で 1 日 10 時間、週 7 日勤務の正社員（年収 480 万円）、子供は 1 人（10 歳の男子）、妻の親と同居中（於 京阪神大都市圏）、住宅取得時に親が 2000 万円の資金を提供、世帯年収 1200 万円。

サンプル E : 50 歳、大卒、初職は正社員、4 年 7 ヶ月で自己都合退職、厚生年金加入期間は累計で 160 ヶ月（13 年 4 ヶ月）、第 1 号期間は 15 ヶ月、第 3 号期間 108 ヶ月（9 年）、現在は自由業（フリーランス）。就労時間は週 14 時間（年収 50 万円）。妻の親と京阪神大都市圏で同居中。妻は 48 歳、1 日 9 時間、週 45 時間勤務の宝飾販売員（年収 500 万円）。世帯年収は 670 万円。子供なし、2500 万円相当の持家住まい。住宅ローン返済は月 8 万 8000 円、結婚生活には満足している。帰属階層意識は「中の下」。

サンプル F : 57 歳、高卒、初職は正社員（ブルーカラー）、1 ヶ月後に離職、転職経験 11 回、56 歳からは嘱託（週 14 時間勤務、月収 10 万円強）、収入を得るため 65 歳までの就労を希望している。厚生年金加入期間は累計で 320 ヶ月（26 年 8 ヶ月）、第 1 号期間 151 ヶ月（12 年 7 ヶ月）、第 3 号期間 60 ヶ月（5 年）。妻（57 歳）は教育関係職の正規職員（年収 320 万円）、三大都市圏以外に在住、持家所有、住宅ローンなし、子供 2 人、親とは同居していない、現在の健康状態は普通。結婚生活には「どちらかといえば満足している」、帰属階層意識は「中の下」。

サンプル G : 58 歳、大卒、初職は正社員、転職経験 1 回、55 歳時に勤務先が倒産し失職、それ以降はパート職を求職中、現在の年収はゼロ。第 1 号期間は 61 ヶ月（5 年強）、厚生年金加入期間は累計で 318 ヶ月（26 年 6 ヶ月）、第 3 号期間は 12 ヶ月。56 歳の妻は週 56 時間勤務のパート（かつては正社員だったが、現在は会社の都合でパート、年収 200 万円）、妻の母と持家で同居中（於 三大都市圏以外）、子供 2 人、世帯年収は 350 万円。貯蓄残高は本人 500 万円、妻も 500 万円。1000 万円相当の相続を経験済み。今後 3000 万円相当の相続がある見込み。現在の生活や結婚にはいずれも満足している。帰属階層意識は「中の

下」。

サンプル H：59 歳、高専卒、初職は正社員、転職経験 5 回、厚生年金加入期間は累計で 320 ヶ月（26 年 8 ヶ月）、第 1 号期間 138 ヶ月（11 年 8 ヶ月）、第 3 号期間 94 ヶ月（7 年 10 ヶ月）、病気のため 52 歳で退職し、それ以降は専業主夫。妻（53 歳）は週 50 時間勤務の正社員（年収 500 万円）、持家所有、住宅ローンなし、親とは同居していない、三大都市圏以外に在住、子供 3 人、現在の健康状態は普通。結婚生活には「どちらかといえば満足している」、帰属階層意識は「中の下」。

本格的な実態調査の必要性

総じて、正社員（または正規職員）として勤務する女性数が増大するのに伴って、第 3 号被保険者の男性も増える傾向にある。同時に、男性の雇用環境が劣化したことにも留意すべきだろう。勤め先が倒産して失業中であつたり、健康を害したりしている男性、さらには初職が非正規の男性、離職男性等が全体として増加している。

第 3 号の男性は結婚生活に関する満足度が、いずれも高い。妻が生活の大きな支えとなっていることに感謝しているのだろう。さらに、妻の親と同居している例も多い。

専業主婦世帯の夫のなかには高収入の人も少なくない。他方、専業主夫世帯の場合、妻が高収入であるという例は今のところ極端に少ない。女性給与所得者の給与分布は男性のそれとは著しく異なっているからである。

第 3 号男性の場合、全体として世帯年収は必ずしも高くないようである。帰属階層意識も「中の下」や「下」など総じて低い。

いずれにせよ、第 3 号被保険者男性の全体像を把握するためには、本格的な実態調査が必要である。そのような調査が近々、実施されることを期待したい（注 5）。

（注）

1. このようなサプライズともいふべき事実を私に指摘してくれたのは日本経済新聞記者の福山絵里子さんである。また年金数理部会資料（2003 年 12 月）の存在を小野暁史氏にご教示くださった。記して両名に謝意を表したい。

2. ここでは「専業主婦」を狭義で定義しており、本人の収入がゼロの既婚女性を指している。本文で言及した所得実態調査によると、年収ゼロの第 3 号被保険者は女性の場合 38%になっていたもので、2013 年度末には約 350 万人いたことになる。ただ、この計数は 60 歳以上の専業主婦を含んでいない。念のため。

3. 狭義の「専業主夫」は注 2 で述べた推計方法を用いると、2013 年度末に約 3 万 5000 人いたことになる（60 歳未満のみ）。

4. 詳細は高山ほか「『くらしと仕事に関する調査：2011 年インターネット調査』の概要と調査客体の特徴等について」世代間問題研究プロジェクト、DP-551、2012 年 4 月、http://takayama-online.net/pie/stage3/Japanese/d_p/dp2012/dp551/text.pdf、参照。

5. 本稿の作成にあたりパネルデータの処理や図の作成等の作業において富岡亜希子さんのご協力を得た。お礼を申しあげる次第である。